

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項

に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和5年度)

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
宇都宮地方法務局	栃木県宇都宮市石那田町
〃	栃木県宇都宮市海道町
〃	栃木県宇都宮市下岡本町
〃	栃木県宇都宮市下小倉町
〃	栃木県宇都宮市幕田町
〃	栃木県宇都宮市下欠町
〃	栃木県鹿沼市見野
〃	栃木県鹿沼市中粕尾
〃	栃木県那須烏山市下境
〃	栃木県那須烏山市宮原
宇都宮地方法務局真岡支局	栃木県真岡市下大田和
〃	栃木県芳賀郡茂木町大字三坂
〃	栃木県芳賀郡茂木町大字大瀬
宇都宮地方法務局大田原支局	栃木県矢板市長井
〃	栃木県那須郡那珂川町大内
宇都宮地方法務局栃木支局	栃木県栃木市都賀町升塚
〃	栃木県下都賀郡壬生町大字上稲葉
宇都宮地方法務局小山出張所	栃木県小山市大字上石塚